

2022年6月30日

各位

SHINSEI SUSTAINABLE
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 川島 克哉
 (コード番号 : 8303 東証スタンダード市場)

【サステナブルインパクト】北陸電力株式会社に対するグリーンローンの実行について

当行は、北陸電力株式会社(富山県富山市、代表取締役社長 松田光司、以下「北陸電力」)に対し、水力発電所の運営及び維持管理資金 20 億円を、2022 年 6 月 30 日に「新生グリーンローン」として実行いたしました。

「新生グリーンローン」とは、明確な環境改善効果が認められる事業に資金用途を限定したローンであり、2020 年 5 月に当行が策定した、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」^{※1}に適合するファイナンスです。

北陸電力グループでは、社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」を設置し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進しており、再生可能エネルギーの主力電源化を施策の一つとして掲げています。北陸地方は水資源が豊かであり、この地理的特性を生かした結果、北陸電力は他の旧一般電気事業者と比較して水力発電比率が最も高く(26%)なっています。水力発電事業を維持管理していくことは地域の地理的資産を有効に活用し、地域の発展に直接的に貢献することにつながります。北陸電力は、本グリーンローンにより調達した資金を計 24 か所の既設の水力発電所の運営及び維持管理に関する支出のリファイナンスに充当することで、地域の発展にさらに貢献していくものです。

新生銀行グループは、2022 年 5 月 13 日に公表した中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」の実現に向けて「環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供」を掲げております。持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」のコンセプトのもと、社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じた投融資を推進しております。本件には以下の通りの意義が認められることから、かかる取り組みの一環として「新生グリーンローン」を実行するものです。

借入人	北陸電力株式会社
資金用途	水力発電所 24 ヶ所(富山県・石川県・福井県)の運営及び維持管理に関する支出に係るリファイナンス
事業の意義	<p>再生可能エネルギー発電所の運営及び維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 既設の水力発電所 24 力所(合計設備容量 681MW) ➤ 年間 887,173 トンの CO2 排出削減効果を見込む ➤ 水力発電事業は純国産エネルギーかつ気象条件に左右されにくい安定電源としての意義があり、また他の再生可能エネルギー源と比較してもライフサイクル GHG 排出量の観点で環境負荷が低いとされる。一方で日本国内では大規模なダム建設の適地が限られていること等から既設の発電所の適切な維持管理による稼働寿命の継続的な延長が必須となっており、本件資金用途はこれに対応するものである。
本プロジェクトがもたらす環境改善効果の社会課題への貢献	SDGs では主に「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」などに貢献すると考えられる。日本政府は、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を優先課題の一つとして定めている。また富山県や石川県、福井県においても、再生可能エネルギーの導入促進を掲げていることから、国や地域の課題認識や方針とも整合していると評価した。
本ローンに関するその他評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 北陸電力は「北陸電力グループ カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」の中で、2050 年のカーボンニュートラル達成に向けて、2030 年代早期までに再生可能エネルギー発電量の 30 億 kWh/年以上(2018 年度比)の達成という中間目標を掲げており、本プロジェクトは組織目標と整合的であると評価した。 ✓ 北陸電力は水力発電所の運営において影響の大きい河川流域の地域社会に対し、地元

	漁協と協力したイベントの実施、地元酒造メーカーと協働しダムを活用した日本酒の販売、資材調達や修繕工事における地元企業への積極的な発注など、様々な形で地域貢献策を実施している。本プロジェクトを含む水力発電事業全般において、事業に伴う影響の大きい地域社会とのコミュニケーションに努めている点を評価した。
--	---

※1 新生グリーンファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

【参考資料】

「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えております。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」(以下、総称して「本フレームワーク」)を、2020年5月に策定いたしました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認いたします。

また、本フレームワークについては、関連原則と統合的であること^{※2}、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所(JCR)より、第三者意見を取得しております。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

【環境性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

【社会性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と統合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会(ICMA)が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上